

第12次栃木県職業能力開発計画の概要

第1部 はじめに

1 計画の趣旨

本県における職業能力開発は、令和3(2021)年3月に策定した第11次栃木県職業能力開発計画に基づき実施し、本県産業を担う人材の確保・育成と労働者の充実した職業生活の実現を図ってまいりました。

そのような中、人口減少・少子高齢化の影響で本県の生産年齢人口は引き続き減少しており、多くの産業で人手不足が深刻な課題となっていることから、女性や外国人労働者等の活躍が重要になっています。また、県内企業が持続的に成長していくためには、業務効率化、生産性向上を牽引できる人材の確保・育成が必要となっており、リ・スキリングによるDXの推進や外国人への職業訓練による支援など、計画的な職業能力開発が求められています。

このため、本県産業の持続的な発展や労働者の職業生活の安定を目的とし、時代に即した多様な人材の職業訓練やキャリア形成支援の充実に取り組みとともに、急速に変化する社会的ニーズにも柔軟に対応できるよう関係機関との連携を図り、職業能力開発を推進していくため、第12次栃木県職業能力開発計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、国が策定する職業能力開発基本計画に基づき、「都道府県職業能力開発計画」として策定するものです。

また、本県の産業振興政策の基本指針となる「新とちぎ未来創造プラン」や「とちぎ産業成長戦略」に掲げる目指すべき将来像の実現に向け、本県産業分野における人材育成等の具体的施策展開の方向性を示すものであり、今後5年間における本県の職業能力開発施策の基本方針となるものです。

3 計画の期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年の計画とします。

第2部 社会経済・雇用情勢と職業能力開発の課題

1 本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化と課題

- 1-1 人口減少、少子高齢化の進行
- 1-2 本県産業の特徴
- 1-3 デジタル技術の進展に伴うDXの推進

【課題】・県内産業の持続的な発展に向け、企業における業務効率化や生産性向上
・AI等のデジタル技術を活用し、企業のDXを推進する人材の育成

2 雇用情勢の変化と課題

- 2-1 雇用情勢の変化
- 2-2 女性や高齢者、外国人等の就労状況
 - (1) 女性の就労
 - (2) 高齢者の就労
 - (3) 障害者の就労
 - (4) 外国人の就労
 - (5) 企業の人材開発

【課題】・女性、高齢者、障害者、外国人等への就労支援
・求職者等の就労支援

3 技能の継承及び振興の現状と課題

- 3-1 技能の継承
- 3-2 技能の振興
 - (1) 技能五輪全国大会参加者等への支援
 - (2) 若者への技能振興

【課題】・とちぎマイスター等を活用した技能継承
・技能五輪全国大会参加者など若年技能者の競技力向上と技能尊重気運の醸成

第3部 職業能力開発の実施目標

ITやIoTなどデジタル技術の進歩や生成系AIの普及等により産業構造が変化し、人口減少・少子高齢化の影響により、女性や外国人労働者など多様な人材の更なる活躍が期待されるなど、本県産業を取り巻く環境が、急速に変容していくことが予想されます。そこで、本県産業の成長を担う人材の確保・育成を図るため、関係機関と連携し計画的な職業能力開発を推進します。

I ものづくり産業を担う人材育成の推進

本県の基幹産業であるものづくり分野で活躍する人材の育成を推進します。

II ものづくり県とちぎを支える技能の継承と振興

本県ものづくり産業を支える熟練技能の継承と技能尊重気運の振興を図り、働く人々の地位向上を目指します。

III 個々の特性に合った職業能力開発の充実

女性・高齢者・障害者等が、一人ひとりのキャリアの希望に応じて社会で活躍できるよう、職業能力開発を通して、キャリア形成の支援を強化します。

IV 本県産業の持続的な成長への支援

デジタル技術や次世代産業で求められる技術に対応できる人材の育成を推進するとともに、中小企業等における人材育成や人手不足分野への支援を通じて、本県産業の成長の実現を目指します。

第4部 職業能力開発の基本施策

I ものづくり産業を担う人材育成の推進

(1) ものづくりを担う人材育成の方向性 ・若年者向け訓練による人材育成 ・求職者向け訓練による人材育成 ・在職者訓練、技能講習による人材育成	
(2) 産業技術専門学校における推進体制の強化 ・運営体制の強化 ・訓練設備等の計画的な整備 ・指導員の計画的な採用と研修受講 ・SNS等を活用した産業技術専門校の魅力発信	
数値目標	現 状： R3～R6年度 平均 72.4%
産業技術専門校の施設内訓練における 入校者数に対する就職者数※の割合	目標値： R12年度 80%

※就職者数には就職退校者数を含む

II ものづくり県とちぎを支える技能の継承と振興

(1) 技能の継承 ・技能検定の実施制度の普及 ・とちぎマイスターを活用した技能継承 ・在職者訓練やとちぎマイスターを講師とした技能講習による中小企業の人材育成支援 ・特色ある人材育成の推進 ・伝習生・研究生の受入れによる伝統的産業の維持・発展 ・各種技能競技大会等による若年技能者の育成	
(2) 技能の振興 ・技能五輪全国大会参加者等に対する支援 ・表彰による啓発等 ・「とちぎものづくりフェスティバル」による技能振興 ・技能振興につながる情報発信	
数値目標	現 状： R5年度以降 受賞なし
技能五輪全国大会における団体賞受賞	目標値： R12年度 までに受賞

※R10(2028)年度は国際大会が日本開催のため、技能五輪全国大会の開催予定なし

III 個々の特性に合った職業能力開発の充実

(1) 女性の活躍推進 ・女性向け職業訓練の実施 ・女性活躍推進法における中小企業の「一般事業主行動計画」策定のための支援 ・ジョブモールでのセミナー開催や就労促進 ・リ・スキリングによる支援		(4) 就労不安定な若年者に対する能力開発 ・日本版デュアルシステムの実施による若手人材の育成支援 ・ジョブモールにおける職場実習機会の提供 ・ジョブモールにおける就労相談の実施 ・ジョブモールにおけるキャリア・コンサルタントによる支援	
(2) 高齢者の活躍推進 ・ジョブモールにおけるセミナーの実施や情報提供による就労促進 ・「とちぎ生涯現役シニア応援センター(びらっと)」における社会参加活動の支援		(5) 就職氷河期世代を含む中高年世代に対する能力開発 ・協議会の活用による就労支援 ・公共職業訓練を活用した能力開発 ・リ・スキリングによる支援	
(3) 障害者に対する能力開発 ・障害の特性に応じた職業訓練コースの設定と実践能力習得訓練コースによる雇用促進 ・障害者職業訓練コーディネーターによる効果的な職業訓練の実施 ・ジョブモールにおける障害者の就労相談の実施 ・就労体験機会の提供 ・技能競技大会開催や参加支援を通じた障害者雇用の理解促進		(6) 外国人等への就労支援 ・外国人留学生や留学経験のある日本人等を対象とした合同企業説明会や企業向けセミナーの実施 ・県内企業等における外国人材の活用についての支援 ・外国人における技能検定実施体制の強化 ・外国人への職業訓練による支援	
数値目標	産業技術専門学校において県内企業への就職を目指す定住外国人等※の入学ができる訓練科数	現 状： R7年度 1科	目標値： R12年度 3科

※就職に制限がない在留資格を持ち、日本語での日常会話とひらがなの読み書きはできるが、訓練受講においては日本語の支援が必要な方

IV 本県産業の持続的な成長への支援

(1) 産業の成長を牽引する人材の育成 ・戦略3産業、重点支援成長分野及び未来技術の関係企業の在職者への人材育成支援 ・企業や大学等と連携し、ものづくり産業に関する企業等で活躍する実践的な人材の育成を支援 ・本県産業のデジタル化を推進する人材の育成 ・県内専門学校等と連携を図り、若者等がとちぎで自らが望む仕事に就き、活躍できるよう支援		(3) リ・スキリングによる人材育成 ・企業におけるリ・スキリングの導入支援 ・在職者等を対象としたリ・スキリング支援	
(2) 中小企業等における人材育成 ・産業技術専門学校における観光サービス人材の育成 ・企業在职者のスキルアップ支援 ・認定職業訓練施設への支援 ・職業能力開発に関する援助		(4) ものづくりとITをつなぐ人材育成の推進 ・産業技術専門学校におけるデジタル化の推進 ・県立産業技術専門校のITエンジニア科における人材育成の推進 ・未来技術に対応した設備機器の導入や指導員のスキルアップの推進	
数値目標		(5) 人手不足分野への支援 ・地域訓練コンソーシアムの活用 ・民間企業等を活用した委託訓練の実施	
産業技術専門学校におけるリ・スキリング関係講座（在職者訓練）の受講者数の累計	現 状： R3～R7年度 累計 3,293人	目標値： R8～R12年度 累計 4,300人	